様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　8月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　　　　　じおだいなみっく  　　一般事業主の氏名又は名称　 株式会社ジオダイナミック  （ふりがな）　おおむら　ひでし  （法人の場合）代表者の氏名　 大村　英士  住所　〒103-0023  東京都中央区日本橋本町一丁目９番１号  法人番号　2010601034006  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取組 | | 公表日 | 2025年6月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：トップメッセージ」  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性  『「都市をダイナミックに創造する限りない技術革新への挑戦」という目標を掲げており、成長戦略の一環としてデジタル技術の推進に取り組んでまいります。』  『デジタル技術を活用した戦略により、当社事業に関わるすべてのステークホルダーの皆様のご期待に応え、企業価値のさらなる向上に注力してまいります。』  情報処理技術の活用の方向性  『建設業界では技能者の高齢化や労働力不足が大きな課題となっています。これらの課題に対処するため、デジタル技術を活用した生産性向上と業務効率化を図るべく、建設ICTの活用、クラウドシステムの導入による情報の共有化、WEB会議の活用など、より働きやすい職場環境を実現します。』 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページで公開している情報は、2025年4月、取締役会決議による承認を得て公開されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年6月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：具体的な施策」  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 記載内容抜粋 | 1. 建設ICTの活用   電子野帳を導入し施工管理記録を省力化するとともに、現場データを蓄積・可視化します。   1. クラウドシステムの導入   全社員が社内クラウド上のポータルサイト、データ共有フォルダにPCやスマートフォン等でアクセスすることにより、作業効率の向上、ペーパーレス化を進めます。  また、日々の業務データや工程記録を共有・分析することで、現場や部門間の情報連携およびノウハウの横展開を強化します。  さらに、収集したデータは月次報告やKPI管理にも活用し、業務改善の指標として反映させます。   1. WEB会議の活用   会議のための移動時間と費用の削減ならびに意思決定の更なるスピードアップを図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページで公開している情報は取締役会決議に  より承認を得て公開されています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：DX推進体制、DX人材の育成と確保」  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 記載内容抜粋 | 推進体制  　デジタル推進プロジェクトチームを設置し、デジタル技術とデータを活用した業務改善、課題解決に向けた議論を行い、社内展開します。  人財の育成と確保  　・DX推進の組織体制を構築し、人材育成を進め、デジタルリテラシーの底上げを行います。  　・各種DXセミナー等に参加し、必要な情報を社内展開します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：DX活用のための環境整備」  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 記載内容抜粋 | ・マイクロソフト365を導入し、クラウドの基盤整備を行うことにより各種データを蓄積するためのデータベースを構築、社内情報の一元化、共有化と、データの整備と可視化、分析を行うための環境整備を進めます。  ・PC、スマートフォンを全員に貸与しデジタル業務の習慣化を進めます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年6月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：DX推進達成のための指標」  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 記載内容抜粋 | 1. 電子野帳導入現場数　現状0件→3年後10件 2. クラウドを用いた月次報告/KPIへのデータ活用件数   現状0件→3年後10件   1. 会議に占めるWEB会議の開催割合　現状10%→3年後30% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年6月11日 | | 発信方法 | 株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取り組み：トップメッセージ」において実行責任者である代表取締役社長名にて発信しています。  https://www.geodynamic.jp/dxss.html | | 発信内容 | 当社ホームページのトップメッセージとして以下の通り発信しています（抜粋）  ・成長戦略の一環としてデジタル技術の推進に取り組んでまいります。  ・技能者の高齢化、労働力不足に対処するため、デジタル技術を活用した生産性向上と業務効率化を図るべく建設ICTの活用、クラウドシステムの導入による情報共有、WEB会議の活用など、より働きやすい職場環境を実現します。  ・デジタル技術を活用した戦略により、当社事業に関わるすべてのステークホルダーの皆様のご期待に応え、企業価値のさらなる向上に注力してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月頃　～2月頃 | | 実施内容 | IPA(独立行政法人情報処理推進機構)の「DX推進指標自己診断フォーマット」による自社分析を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトより提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃～3月頃 | | 実施内容 | IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のSECURITYACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行っています。　　情報セキュリティ基本方針を公表しています。  株式会社ジオダイナミックホームページ  「DX推進への取組」に最下部に宣言を記載  https://www.geodynamic.jp/dxss.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。